

地方財政改革下の中山間地域政策

- 地域経営的側面からみた今後の方向性について -

中村 聰志*

2005年12月

*Keywords : 中山間地域、中山間地域政策、地方財政改革（三位一体改革）、経済活性化と行政の効率化、
地域経営*

* 日本政策投資銀行南九州支店企画調査課長

(前地域政策研究センター主任研究员, sanakam@dbj.go.jp)

** 本研究に際しては、関西学院大学経済学部林宜嗣教授からご指導を頂いた。ここに感謝の意を表したい。なお、本稿における誤りはすべて筆者の責任である。

要　　旨

本研究は、我が国の中山間地域が、「三位一体の改革」等の地方財政改革を通じて従来からの中山間地域に対する政策の運営が困難になるのではないかという仮説のもと、事例を踏まえて考察し、その上で地方財政改革下での中山間地域での政策の方向性について検討を行っていくものである。

中山間地域は、面積や人口、農林業の上で大きなウェイトを占める地域であるばかりでなく、洪水防止、水資源涵養などの公益的機能を有している地域である。しかし、農林業が競争力を喪失し、過疎化・高齢化が進行する中で、農林業をはじめとする中山間地域を支えてきた既存の産業の衰退、集落や地域社会の維持困難が生じている。そしてさらには農地や山林の荒廃や鳥獣被害の頻発から、同じ地域内に立地する都市部も含んだ広域の地域環境そのものの悪化をもたらし、中山間地域が持つ公益的機能を衰退させることが懸念されている。そのため、農林業など地域の産業を振興することを通じて、地域の所得を確保する政策と、地域の生活基盤の整備や国土・環境保全機能の維持を通じて、安心で快適な生活を確保する政策を中心に、その両者を通じて定住を促進して地域を活性化するとともに、中山間地域が持っている公益的機能を維持することを目的とする政策がこれまで実施してきた。

現在の農林政策に関する中山間地域政策は、歳出面に関しては従来からいわれているように公共事業の占めるウェイトが高いが、集落維持などを対象とした農村政策が重視されてきており、その金額のウェイトも、中山間地域等直接支払制度などの実施により高くなっている。そのことは農村で進んでいる高齢化、過疎化がいよいよ深刻な段階に達したことの政策面での現れといえる。

一方歳入面に関しては、農林水産予算の特徴として国・県・町の間を流れる多層の補助金の占める割合が高いことがある。また、町レベルでは政策課題に柔軟に対応するための町独自の事業も多く行っているが、その財源は依然として地方交付税への依存度が高い。

そのような状況下で「三位一体の改革」が実施されると、地方交付税の中期的な縮減を中心に中山間地域政策の実施に大きな影響を与えることになり、地方財政改革を通じて従来からの中山間地域に対する政策の運営が困難になるのではないかという仮説は支持される。そのためにも、中山間地域の地方自治体は、財政規模が縮減した中で中山間地域の課題に如何に対応していくか検討していくかなければならない。

今後の対応の方向性であるが、財政調整機能の問題と同時に、都市・農村交流事業のような中山間地域の内発的発展に資する事業への支援など中山間地域の経済を活性化し税源を涵養する政策への重点化と、今後の中山間地域での公共サービスのあり方を反映したサービス生産と購入・負担の方法の再検討を通じた行政の効率的運営が必要となろう。その意味で「地域の資源を活用して、様々な地域経営主体による、地域生活者に満足を与えるための、協働による諸活動」をマネージしていく発想、すなわち「地域経営」の発想が、その実現過程において強く求められると考えられる。

以上